



	<p>4 委員長選出 (互選により委員長を選出)</p> <p>5 議題 議題1 公募要項（案）について 議題2 第1次及び第2次審査基準（案）について (事務局から資料1～資料6について説明)</p>
委員長	事務局から資料の説明がありました。何か、意見や質問はありますか。
B委員	精神障害者のなかでも、どのような人を対象にするのでしょうか。統合失調症の人が対象になることが多いと思いますが、そのなかでも、幻聴・妄想があり興奮しやすい陽性症状と、意欲がわかない陰性症状があります。陽性症状が苛烈な場合は、薬物療法が必要であり、安静にすることができないため、今回のグループホームでは基本的に陽性症状があっても比較的軽微な人か、陰性症状が強い人が合っていると思われますが、そのような理解でよいでしょうか。
事務局	グループホームに入居する際、事業者との面談を経て入居契約を交わす流れとなります。陽性症状が強いとまずは治療となると思います。陰性症状があり、自立に向け生活したい人を主な対象としています。
B委員	日中活動はどこかに出かけるのが原則だと思います。症状が良くない人を無理に外出させるわけにはいかないですが、通所先につなぐためにグループホームがどれだけ尽力するのかが大事だと思います。
	利用者によっては、判断がつかない・集中できない・記憶力が低下しているなど認知機能の低下という問題もあります。グループホームが独自に治療しないといけないわけではないですが、ただ入居させるだけであれば、通過型グループホームの利用期間が終わる2～3年後に、周りが他のグループホームを見つけて移動させるだけになってしまいます。通過型の期間でどのように支援するのか、応募される事業者に問い合わせたいと思います。
事務局	資料3、公募要項案11ページ目のNo. 17にて、通過型3年間の支援期間をどのように過ごすのか、具体的に事業者から提案してもらう予定です。
C委員	重度の人だとなかなか一人暮らしが難しく、他のグループホームへただ移動していくケースが多いです。今回は通過型のグループホームであるため、比較的軽度の人が入られるイメージかと思います。どのくらいの障害程度の人をどのように支援していくかの視点が大事です。全く実績のない法人がいきなりグループホームを運営するというのではなく、これまである程度実績がある法人が応募されると想定されます。現在運営しているグループホームの現状が分かると良いです。また、通過型のグループホームを実際に運営されている事業所が応募する場合には、どれくらい一人暮らしに移行できたのか実績を見てみたいです。
B委員	現在運営している事業者は、また申し込む可能性はあると思うので、まさにこのシチュエーションでどのように運営してきたのか知りたいです。そうすると、現事業者とそれ以外の事業者との情報の違いが出てくるので、それは審査の段階でどのように判断するか他の委員にもご意見を伺いたいです。
委員長	どこまで入居者に関わるかの問題はありますが、おおまかな聞き取りたい項目はこのとおりでよいでしょうか。
全委員	異議なし

事務局	公募要項案10ページ目のNo.12で、類似施設の実績について伺うことになっています。
B委員	そこをもっと突っ込んで聞きたいです。何人入所して、何人退所したか、退所先はどこか、それに向けてどのような支援をしたのかを具体的に知りたいです。
A委員	様式7で聞くということでしょうか。
事務局	資料4の様式集の様式7で、類似施設の管理実績を聞くようになっていますが、細かく書けるような様式に変更します。
B委員	個人情報に配慮し、可能な限り具体的に知りたいので、よろしくお願ひします。 施設長の熱意について、2次審査で施設長がプレゼンに来る求めていますか。
事務局	はい。
A委員	初めてグループホームを営む法人が応募するのは難しいという理解でしょうか。
B委員	ほぼ無理だと思います。
事務局	応募書類は、9年前の募集時と同じ内容でしょうか。
委員長	全く同じではなく、重要な項目を改めて事務局で選定しなおしました。
全委員	公募要項、応募書類、採点表について、確定までにお気づきの点があれば隨時事務局にお伝えいただくということでよろしいでしょうか。
E委員	異議なし
事務局	定員は、ワンフロア3名ずつだが、男女は問わないですか。
B委員	性別は問いません。
事務局	風呂・トイレはどのような配置でしょうか。
B委員	公募要項案2ページ目に記載あるとおり、各居室にトイレがあり、共用部に風呂があります。
事務局	建物の構造として、まずはグループホームに入るための入口に鍵があって、そこを通過したあと、自分の部屋の鍵を開けて自分の部屋に入るのでしょうか。共用部はみんなでくつろげる場所があるのでしょうか。
C委員	そのとおりです。グループホーム内の5階に共用リビングがあり、6~7階に各居室があります。
事務局	食事はみんなで一緒にとるのか、個別でとるのか、どちらでしょうか。
B委員	現在の事業所では、朝食と夕食は共用リビングにてみんなで食べ、昼食は通所先で各自食べています。
事務局	食費はもらっていますか。
E委員	朝食と夕食について、食べた分だけの実費精算としています。
事務局	現事業者は対外的には定員を8名としていて、そのうち2名はサテライトだと思います。事業者が変わったらサテライトはなくなるのでしょうか。
B委員	現在のサテライト2室は現事業者がワンループタイプのマンションを使用して、このグループホームの卒業後のステップアップのために運営しているものであるため、事業者が変わった場合は、サテライトはなくなる見込みです。
E委員	例えば今回の募集で、事業者がステップアップとしてサテライトを提案してきたとき、その提案は良い印象になると予想されますが、サテライト自体は審査の判定基準に入れるべきなのでしょうか。
事務局	通過型の支援の一環として提案されれば、それは考慮する事項になり得ます。そこは委員の皆様でご判断いただきたいです。

C委員	公募要項にある貸付料 76,934 円は、利用者一人に対する家賃ではないのでしょうか。
事務局	区が事業所に貸し付ける 1 か月分の賃料が 76,934 円です。区内部の会議で決定し、家賃相場を 95 % 減額した金額で貸し付けることが決まっています。
D委員	様式 7 の類似施設の実績について、重要なのであれば評価項目にも反映させるべきではないでしょうか。
	施設長予定者が人事異動で 2 ~ 3 年で動いてしまうケースを避けたければ、法人に施設長予定者の人事に関する考え方を聞いて、評価項目に追加してはどうでしょうか。
B委員	施設長予定者の熱意についての様式は自由記載が良いと思います。
事務局	様式 10-2 に施設長予定者の経歴を書く様式になっていますが、施設長予定者の意気込みや思いを書く欄も作ります。
B委員	施設長予定者は、利用者との関係性について、長距離列車でたまたま横に座っただけの伴走者であるくらいの関係性が一番良いと思います。自由に意気込みを書いてもらって、熱意をもっているけれど熱すぎないのが良いと思います。
委員長	議題については以上ですが、他にご意見はありませんか。
全委員	異議なし
事務局	港区プロポーザルガイドラインに基づき、選考の目安最低ラインは一次審査・二次審査それぞれの満点の 60 % とし、応募事業者が 1 者だった場合も審査を実施することになります。
委員長	この考え方についても皆様にお諮りします。
全委員	異議なし
	<b>6 今後のスケジュール</b>
委員長	事務局から今後のスケジュールについての説明をお願いします。
事務局	資料 7 今後のスケジュール (事務局から資料 7 について説明)
	<b>7 閉会</b>

※委員長における質疑や講評等に関する発言については、「委員」として表記しています。

※委員長としての発言（開始や終了挨拶、各委員への発言の促し）は「委員長」、委員長における質疑や講評等に関する発言については、「委員」として表記します。

※「A 委員」「B 委員」の表記は、採点表や選考委員会会議録の間で同一の人物を A 委員、B 委員として統一します。